



平成 30 年度行政書士試験 記述式問題 45、46 的中



さる11月11日(日)に実施された平成30年度行政書士試験におきまして、
弊社教材にて取り扱いました問題と同主旨の問題（記述式問題45、46）が出題されました。
詳細は下記のとおりです。

	科目	教材名・ 該当箇所	問題文	本試験問題・ 該当箇所	問題文
1	民法	2018 予想記述 60 問攻略講座 1 頁「民法 予想問 題 第 1 問」	Xは、未成年者であるY（親権者A）と甲動産の売買契約（以下、「本件契約」という。）を締結した。その後、Yが未成年であるを知ったXは、本件契約が取り消されるのではないかと不安になった。そこで、Xが本件契約にかかる法律関係を確定させるために採りうる手段について、民法の規定に照らし、40 字程度で記述しなさい。	問題 45	画家Aは、BからAの絵画（以下「本件絵画」といい、評価額は500万円～600万円であるとする。）を購入したい旨の申込みがあったため、500万円で購入することにした。ところが、A・B間で同売買契約（本問では、「本件契約」とする。）を締結したときに、Bは、成年被後見人であったことが判明したため（成年被後見人はCであり、その状況は現在も変わらない。）、Aは、本件契約が維持されるか否かについて懸念していたところ、Dから本件絵画を気に入っているため600万円ですぐにでも購入したい旨の申込みがあった。Aは、本件契約が維持されない場合には、本件絵画をDに売却したいと思っている。Aが本件絵画をDに売却する前提として、Aは、誰に対し、1か月以上の期間を定めてどのような催告をし、その期間内にどのような結果を得る必要があるか。なお、AおよびDは、制限行為能力者ではない。 「Aは、」に続け、下線部分につき40字程度で記述しなさい。記述に当たっては、「本件契約」を入れることとし、他方、「1か月以上の期間を定めて」および「その期間内に」の記述は省略すること。
2	民法	2018 予想記述 60 問攻略講座 61 頁「民法 予想 問題 第 31 問」	Xは、A市に所在するX名義の登記のある甲建物をYに贈与する旨を約した（以下、「本件贈与」という）。本件贈与は甲建物をXが使用する予定がなかったことから行われたものであったが、Xの子であるZが4月よりA市に本社のある会社に勤務することとなったため、Zから甲建物を使用したい旨の申し出があった。そこで、Xは、本件贈与を撤回することを検討している。Xが本件贈与を撤回することができるのは、民法の規定及び最高裁判所の判例によれば、いかなる場合か。40 字程度で記述しなさい。	問題 46	甲自動車（以下「甲」という。）を所有するAは、別の新車を取得したため、友人であるBに対して甲を贈与する旨を口頭で約し、Bも喜んでこれに同意した。しかしながら、Aは、しばらくして後悔するようになり、Bとの間で締結した甲に関する贈与契約をなかったことにしたいと考えるに至った。甲の引渡しを求めているBに対し、Aは、民法の規定に従い、どのような理由で、どのような法的主張をすべきか。40 字程度で記述しなさい。なお、この贈与契約においては無効および取消しの原因は存在しないものとする。